

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公表番号】特表2005-523332(P2005-523332A)
 【公表日】平成17年8月4日(2005.8.4)
 【年通号数】公開・登録公報2005-030
 【出願番号】特願2003-587323(P2003-587323)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/436 (2006.01)
 A 6 1 K 9/10 (2006.01)
 A 6 1 K 9/20 (2006.01)
 A 6 1 K 9/70 (2006.01)
 A 6 1 K 47/34 (2006.01)
 A 6 1 L 31/00 (2006.01)
 A 6 1 P 9/10 (2006.01)
 A 6 1 P 9/14 (2006.01)
 A 6 1 P 17/02 (2006.01)
 A 6 1 P 29/00 (2006.01)
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)
 A 6 1 K 9/06 (2006.01)
 A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 31/436
 A 6 1 K 9/10
 A 6 1 K 9/20
 A 6 1 K 9/70
 A 6 1 K 47/34
 A 6 1 L 31/00 P
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 9/14
 A 6 1 P 17/02
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 M 29/02

【手続補正書】
 【提出日】平成20年8月15日(2008.8.15)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

頂部、側部および内側表面領域を有する連結されたフィラメントと選択された量の薬物
を含有する薬物溶出ポリマーコーティングとで構成されている拡張可能な管状部材を有す
る薬物溶出ステントを製造する方法であって、

(a) 該ステント管状部材をチャック上に、該管状部材の内側表面を該管状部材の軸

回転のために該チャックに接触させることによって、該部材が該チャックによって掴まれるように置き、

(b) 該チャック上の該管状部材に隣接して、送達チューブであって、それを通して、2センチポアズ～2000センチポアズの粘度を有し、かつ該チューブと接続する加圧可能なレザバに含有される薬物ポリマー溶液が、該チューブから該ステント部材フィラメントの頂部表面領域に直接塗布される該チューブを、該ステントが該チャック上で回転し、かつ該送達チューブに関して軸方向に移動するように配置し、

(c) 該ステントフィラメントに対する該送達チューブの移動速度と材料を該レザバから該チューブを通して分注する速度とを、該薬物ポリマー溶液が該ステントの頂部および側部表面領域のみに塗布されるように制御する、

工程を包含する、上記方法。

【請求項2】

工程(b)で使用される薬物ポリマー溶液が、20～60重量%のポリ乳酸ポリマー中に40～80重量%の大環状トリエン薬物を含み、かつ該ステントが、該薬物ポリマーコーティングでコートされる前にポリマー下層でコートされる、請求項1記載の方法。